



Kyushu FG

九州フィナンシャルグループ

証券コード：7180

第7期

定時株主総会招集ご通知



日時

2022年6月17日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）



場所

鹿児島銀行 本店別館ビル 3階 大ホール
鹿児島県鹿児島市泉町3番3号

第7期定時株主総会会場は鹿児島市となっております。
末尾の総会会場ご案内図をご確認のうえ、お間違えのない
ようご注意ください。

中継会場を熊本市に設けております。
61頁記載の「中継会場ご案内図」をご参照ください。



「スマート行使」と「ネットで招集」で
議決権行使が簡単・便利に
パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/7180/>



新型コロナウイルス感染症の今後の流行
状況により、株主総会の運営等に大きな
変更が生じる場合には、当社ウェブサイト
(<https://www.kyushu-fg.co.jp/>)に
掲載いたしますので、ご確認くださいま
すようお願い申し上げます。



九州フィナンシャルグループ

九州とともに、豊かな未来へ。

グループ経営理念

わたしたち九州フィナンシャルグループは、持続可能な成長の実現に向け、
以下の3つの理念を柱として、
みなさまから真に愛される総合金融グループを目指します。

1. お客様の信頼と期待に応え、最適かつ最良の総合金融サービスを提供します。
2. 地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献します。
3. 豊かな創造性と自由闊達な組織風土を育み、より良い未来へ向かって挑戦し続けます。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、2021年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染の再拡大により、引き続き不透明な状況が続きました。また、その後も原油価格の高騰やウクライナ情勢などの国際情勢も国内経済へ大きな影響を及ぼしております。一方、DX（デジタルトランスフォーメーション）やSDGs（持続可能な開発目標）など、私たちを取り巻く環境は日々変化し、まさにパラダイムシフトの中にあると認識しております。

このような中、当社グループは、2021年4月より第3次グループ中期経営計画「改革」をスタートいたしました。私たちは「お客様や地域の皆様とともに、お客様の資産や事業、地域の産業や自然・文化を育て、守り、引き継ぐことで、地域の未来を創造していくこと」こそが私たちの存在意義であると考えます。

地方銀行は「地域と共にある」ということが大前提となっています。金融だけではなくあらゆる面で地域が元気になり発展していくことに力を尽くすことが使命と考えております。そのためにも、グループ役職員一丸となって、地域の未来を創造してまいります。

引き続き、株主の皆様のご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申しあげます。



代表取締役社長
笠原 慶久

2022年5月

目次

第7期定時株主総会招集ご通知	2頁
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	8頁
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件	10頁
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 (添付書類)	18頁
事業報告	21頁
連結計算書類及び計算書類	48頁
監査報告	52頁

2022年5月30日

株 主 各 位

鹿児島県鹿児島市金生町6番6号
(上記は登記上の所在地であり本社業務は下記で行っています)

熊本県熊本市西区春日1丁目12番3号

株式会社九州フィナンシャルグループ

代表取締役社長 **笠原 慶久**

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を事前行使いただくことができます。当社は、事前に議決権を行使いただいた株主様の人数に応じて、新型コロナウイルス感染症対策関連団体に寄付させていただきますので、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、ご自宅でも株主総会の模様をご覧いただけるよう、インターネットでの同時中継を行いますので、併せてご活用くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までのお身体の状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなさいませんようお願いいたします。
- ・株主総会会場におきましては、マスクを必ずご着用いただき、手指のアルコール消毒及び検温等のご協力をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフが体調の確認をさせていただきますことがございますので、あらかじめご了承ください。
- ・今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況により、株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.kyushu-fg.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

1	日時	2022年6月17日（金曜日）午前10時
2	場所	鹿児島銀行 本店別館ビル 3階大ホール 鹿児島県鹿児島市泉町3番3号
<p>会場が前回と異なっておりますので、お間違のないようご注意ください。 (子会社である鹿児島銀行の本店所在地で開催いたします。)</p>		
<p>【熊本中継会場について】 中継会場を熊本市に設けております。詳細は61頁の「中継会場ご案内図」をご参照ください。</p>		
3	目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第7期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第7期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>

以上

- ※ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、業務の適正を確保する体制、特定完全子会社に関する事項、会計参与に関する事項、剰余金の配当等の決定に関する方針、その他、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の内容につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyushu-fg.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載いたしません。
- ※ 従いまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して、それぞれ監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類等の一部であります。
- ※ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyushu-fg.co.jp/>）に掲載させていただきます。

熊本市の
中継会場に
ご来場の
株主様へ

- ※ 熊本市の中継会場は会社法上の株主総会の会場ではございません。中継会場では株主総会会場の模様を、スクリーンを通してご覧いただけるようになっておりますが、ご質問、賛否等株主様の権利のご行使はできませんので、ご了承願います。
- ※ 中継会場にご来場の場合は、書面又はインターネット等により、あらかじめ議決権のご行使をお済ませのうえ、中継会場入場票を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書及び
インターネット等による
議決権行使についての
ご案内は4～5頁を
ご覧ください。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会に
出席される
場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時

2022年6月17日（金曜日）午前10時
(受付開始予定時刻 午前9時)

場所

**鹿児島銀行
本店別館ビル
3階大ホール**

郵送で
議決権を
行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月16日（木曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット等で
議決権を
行使される場合



インターネット等による議決権行使のご案内（5頁）をご参照のうえ、「スマート行使」による方法もしくは議決権行使コード・パスワードをご入力する方法によって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月16日（木曜日）午後5時30分まで

詳細は5頁をご覧ください

書面による議決権行使のご案内

議決権行使書 株主番号

株式会社九州フィナンシャルグループ 御中

私は、2022年6月17日開催の貴社第7期定時株主総会（議決または総会を伴わない株主総会を含む。以下「総会」という。）のしおり議決権を行使します。

2022年 月 日

議案	第1号	第2号	第3号	第4号
議決権行使	賛	賛	賛	賛
反対				

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、2022年6月16日午後5時30分までに投函する必要があります。
- 第2号議案の賛否をご表明の際、一部の候補者につき賛を複数票を投ずる場合は、「株主総会参加書票」に記載の当該候補者の番号を記入してください。
- 賛否のご表明は、黒いボールペンにより、はきまりと対応記入してください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、予めスマートフォンで読み取れる「議決権行使コード」および「パスワード」によりアクセスのうえ、2022年6月16日午後5時30分までにご投票ください。この場合、議決権行使書を送る必要はありません。

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

株式会社九州フィナンシャルグループ

議決権行使期限：

2022年6月16日（木曜日）午後5時30分 到着分まで

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 → 「否」の欄に○印

(一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。)

※各議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※スマート行使に必要なQRコードが記載されております。この裏面には、インターネット等による議決権行使に必要な、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されております。

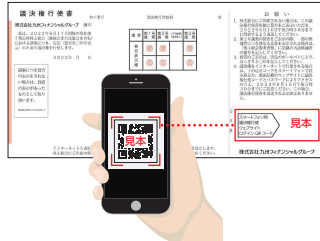
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

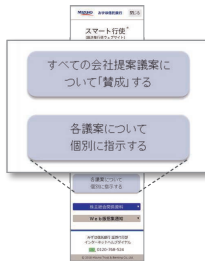
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の
議決権行使は **1回のみ**。
議決権行使後に行使内容を変更
する場合は、右記の方法で再度
議決権行使をお願いいたします。



「ネットで招集」からも「スマート行使」にアクセスいただけます。

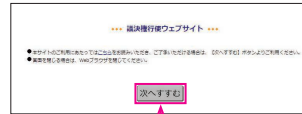
「ネットで招集」の「議決権行使ボタン」を選択すると、お手元の端末のカメラが起動します。そこから議決権行使書用紙のQRコードを撮影しても、「スマート行使」へアクセスいただけます。



議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

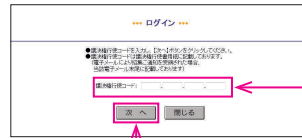
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

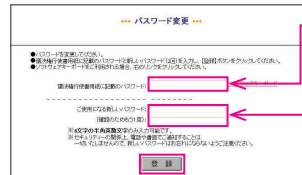
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末・年始を除く午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

インターネット中継のご案内

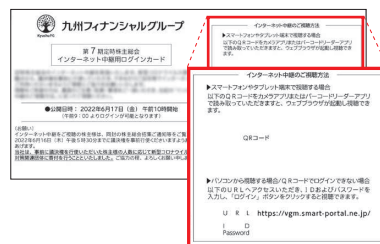


第7期定時株主総会の模様は、お手持のスマートフォン、パソコン等でご視聴いただけます。

視聴方法

以下当社ウェブサイトより、「第7期定時株主総会 インターネット中継」のページにアクセスいただき、同封のインターネット中継用ログインカードに従ってご視聴ください。

第7期定時株主総会 インターネット中継
<https://vgm.smart-portal.ne.jp/>



公開日時

2022年6月17日（金曜日）午前10時から

！ インターネット中継に係るご注意（免責）事項

- 当日は株主様からの質疑応答も含めて中継を予定しておりますが、ご発言をされる場合にはお名前及び出席票の番号をお申し出ください。
- 会場後方からの撮影とし、ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。視聴される方は株主に限定されますが、あらかじめご了承ください。
- 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、当社ウェブサイト（<https://www.kyushu-fg.co.jp/>）上に掲載させていただきます。
- インターネット中継をご視聴の株主様におかれましては、議場での議決権行使及びご質問・ご意見を承ることができません。何卒ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能、セキュリティ設定等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承願います。
- インターネット回線に掛かる費用は株主様のご負担となります。電話回線を用いて視聴される場合、定額制の加入契約をしていない等により、通信事業者から高額な料金請求が来る場合がありますので、特にご注意ください。

なお、議決権については議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる事前行使が可能です。

▶ 詳細はP.4「議決権行使のご案内」をご参照ください。



ネットで招集のご案内

株主総会の動画や本招集通知の主要コンテンツを、パソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

閲覧方法

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。
<https://s.srdb.jp/7180/>



配当金について

2022年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1 期末配当金

1株当たり6円

2 効力発生日（支払開始日）

2022年6月1日

年間配当金

ご参考：**1株当たり12円**

当社は、定款の規定により、2022年5月12日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき6円とし、効力発生日（支払開始日）を2022年6月1日とすることを決議いたしました。

中間配当金として1株につき6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき12円となります。

なお、2021年度より中間・期末の配当金の効力発生日（支払開始日）を早期化しております。

「期末配当金領収証」（銀行振込ご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」）を同封しております。

従来、「期末配当金領収証」は、定時株主総会終了後に、「決議通知書」とともに郵送していましたが、「決議通知書」につきましては、紙資源削減の観点から、2021年度よりWEB開示のみとさせていただいております。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

主な手続き、ご照会等の内容

- 配当金受領方法の指定のお手続き
- 住所・氏名変更等のお手続き
- 単元未満株式の買取・買増請求のお手続き

主な手続き、ご照会等の内容

- 支払期間経過後の配当金に関するご照会
- 郵送物等の発送と返戻に関するご照会
- その他株式事務に関する一般的なお問い合わせ

お問い合わせ先

口座を開設されている証券会社

お問い合わせ先

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行 証券代行部

【株主さま専用コールセンターご照会ダイヤル】

TEL：☎0120-288-324（フリーダイヤル）

受付時間 平日9時～17時（土曜日・日曜日・祝祭日を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 | 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行	変更案
第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	第3章 株主総会 (削除)

現行	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新設)	<p>附 則</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第1条 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたりましては、当社の定める下記の候補者選定の方針に基づき取締役会にて決定しております。

<取締役候補者選定の方針>

- 1 取締役候補者は、法令上の要件の具備を前提に、その選定方針を以下のとおりとする。
 - (1) 金融業務における経営、営業、管理等各部門の知識、経験、能力を有し、かつ経済・社会情勢に精通した当社グループ出身の取締役候補者をバランスよく選定する。
 - (2) 前号を踏まえ、グループ経営の観点から特に補完すべき分野の知識、経験、能力に加え、当社が定める独立性判断基準に抵触しない社外取締役候補者を複数名選定する。
- 2 取締役会は、取締役候補者の選定にあたり、前項の方針を遵守するとともに、選定の過程において、適切に社外取締役の関与、助言を得る機会を設ける。
- 3 取締役会全体における社外取締役の割合及び知識、経験、能力等のバランスは、当社グループを取り巻く経営環境の変化や当社グループの経営戦略等を踏まえ、取締役会にて都度検討する。

また、社外取締役2名については、全員が当社の定める社外役員の独立性判断基準を充足いたしております（社外役員の独立性判断基準については20頁をご参照ください）。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

【参考】 候補者一覧

候補者 番号	氏 名				当社における現在の地位及び担当	
1	まつ 松	やま 山	すみ 澄	ひろ 寛	取締役会長	再任
2	かさ 笠	はら 原	よし 慶	ひさ 久	取締役社長	再任
3	え 江	とう 藤	えい 英	いち 一	取締役専務執行役員 (担当：経営企画部 広報・IR部 人事・総務部)	再任
4	あか 赤	つか 塚	のり 典	ひさ 久	取締役専務執行役員 (担当：事業戦略部 デジタルイノベーション部)	再任
5	た 田	なか 中	ひろ 博	ゆき 幸	取締役常務執行役員 (担当：監査部)	再任
6	いわ 岩	たて 立	やす 康	なり 也	取締役常務執行役員 (担当：CR統括部)	再任
7	か 甲	い 斐	たか 隆	ひろ 博	取締役	再任
8	かみ 上	むら 村	もと 基	ひろ 宏	取締役	再任
9	わた 渡	なべ 辺	かつ 捷	あき 昭	取締役	再任 社外 独立
10	ね 根	もと 本	ゆう 祐	じ 二	取締役	再任 社外 独立

候補者
番号

1

まつ やま すみ ひろ
松山 澄寛 (1955年6月11日生)



再任

- 当社における地位及び担当 取締役会長
- 所有する当社の株式数 82,110株
- 取締役会への出席状況 11/12回 (91.6%)

■ 略歴

1978年4月	(株) 鹿児島銀行 入行	2013年6月	同行	取締役副頭取	
2007年6月	同行	取締役総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長	2019年6月	同行	取締役頭取 (現任)
2008年6月	同行	常務取締役総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長	2019年6月	当社	取締役会長 (現任)
2011年6月	同行	専務取締役			

■ 重要な兼職の状況

(株) 鹿児島銀行 取締役頭取

【取締役候補者とした理由】

2019年に当社取締役会長に就任後、当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社鹿児島銀行において、2019年から取締役頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

かさ はら よし ひさ
笠原 慶久 (1962年1月5日生)



再任

- 当社における地位及び担当 取締役社長
- 所有する当社の株式数 113,800株
- 取締役会への出席状況 12/12回 (100%)

■ 略歴

2014年4月	みずほ信託銀行 (株) 常務執行役員	2016年6月	当社	取締役	
2015年4月	(株) 肥後銀行 入行 (常務執行役員監査部長)	2018年4月	(株) 肥後銀行	取締役副頭取	
2015年6月	同行	取締役常務執行役員	2018年6月	同行	取締役頭取 (現任)
2016年5月	(株) 鹿児島銀行 取締役	2019年6月	当社	取締役社長 (現任)	

■ 重要な兼職の状況

(株) 肥後銀行 取締役頭取

【取締役候補者とした理由】

2019年に当社取締役社長に就任後、当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社肥後銀行において、2018年から取締役頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

え どう えい いち
江藤 英一 (1959年7月31日生)



再任

■ 当社における地位及び担当

取締役専務執行役員
(担当：経営企画部 広報・
I R部 人事・総務部)
40,400株
12/12回 (100%)

■ 所有する当社の株式数
■ 取締役会への出席状況

■ 略歴

1983年4月	(株) 肥後銀行入行	2016年5月	(株) 肥後銀行 取締役常務執行役員
2014年6月	同行 執行役員コンプライアンス・リスク統括部長 (現C R統括部)	2020年4月	当社 常務執行役員C R統括部長
2015年6月	同行 取締役執行役員コンプライアンス・リスク統括部長 (現C R統括部)	2020年6月	当社 取締役常務執行役員C R統括部長
2015年10月	当社 執行役員コンプライアンス・リスク統括部長 (現C R統括部)	2021年4月	当社 取締役専務執行役員 (現任)
		2021年4月	(株)肥後銀行 取締役
		2021年4月	九州F G証券(株) 取締役 (現任)
		2021年4月	九州会計サービス(株) 取締役 (現任)
		2022年4月	九州デジタルソリューションズ(株) 取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

九州F G証券(株) 取締役、九州会計サービス(株) 取締役、九州デジタルソリューションズ(株) 取締役

【取締役候補者とした理由】

2015年の当社設立以来、コンプライアンス・リスク統括部長 (現C R統括部) としてコンプライアンス体制・統合的リスク管理体制の高度化等に取り組みとともに、2021年4月からは、取締役専務執行役員として、経営企画、広報・I R、人事・総務部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

あか つか のり ひさ
赤塚 典久 (1961年10月3日生)



再任

■ 当社における地位及び担当

取締役専務執行役員
(担当：事業戦略部 デジ
タルイノベーション部)
44,640株
12/12回 (100%)

■ 所有する当社の株式数
■ 取締役会への出席状況

■ 略歴

1982年4月	(株) 鹿児島銀行入行	2018年4月	同行 常務取締役事務統括部長
2015年6月	同行 執行役員システム部長	2020年4月	当社 常務執行役員
2015年10月	当社 執行役員業務・I T統括部長 (現デジタルイノベーション部)	2020年4月	九州F G証券 (株) 取締役 (現任)
2016年4月	(株) 鹿児島銀行 取締役システム部長	2020年6月	当社 取締役常務執行役員
		2021年4月	当社 取締役専務執行役員 (現任)
		2022年4月	九州デジタルソリューションズ(株) 取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

九州F G証券 (株) 取締役、九州デジタルソリューションズ (株) 取締役

【取締役候補者とした理由】

2015年の当社設立以来、業務・I T統括部長 (現デジタルイノベーション部) としてI T戦略の策定、事務運営の効率化等に取り組みとともに、2021年4月からは、取締役専務執行役員として、事業戦略、デジタルイノベーション部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

た なか ひろ ゆき
田中 博幸 (1961年10月19日生)



再任

- 当社における地位及び担当 取締役常務執行役員 (担当：監査部)
- 所有する当社の株式数 38,850株
- 取締役会への出席状況 12/12回 (100%)

略歴

1984年 4月	(株) 鹿児島銀行入行	2020年 4月	同行 常務執行役員監査部長
2010年 6月	同行 枕崎支店長	2020年 4月	当社 常務執行役員
2012年 6月	同行 川内支店長	2020年 6月	当社 取締役常務執行役員 (現任)
2014年 6月	同行 総務部長	2021年 4月	(株)肥後銀行 取締役常務執行役員 (現任)
2015年 6月	同行 常勤監査役	2021年 4月	(株)鹿児島銀行 取締役常務執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

(株) 肥後銀行 取締役常務執行役員、(株) 鹿児島銀行 取締役常務執行役員

【取締役候補者とした理由】

当社グループの株式会社鹿児島銀行において、営業店支店長、総務部長、常勤監査役を歴任するとともに、2020年6月からは、当社の取締役常務執行役員として、監査部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

いわ たて やす なり
岩立 康也 (1963年5月2日生)



再任

- 当社における地位及び担当 取締役常務執行役員 (担当：C R統括部)
- 所有する当社の株式数 29,200株
- 取締役会への出席状況 10/10回 (100%)

略歴

1986年 4月	(株) 肥後銀行入行	2016年 5月	同行 取締役執行役員人事部長
2006年 6月	同行 与信管理部特定先グループ融資役	2018年 4月	同行 取締役執行役員経営企画部長
2009年 6月	同行 人事部人材育成グループ グループ 長部長代理	2019年 4月	同行 取締役上席執行役員経営企画部長
2011年 6月	同行 渡鹿支店長	2020年 4月	同行 取締役常務執行役員 (現任)
2014年 6月	同行 人事部長	2021年 4月	当社 常務執行役員
2016年 4月	同行 執行役員人事部長	2021年 6月	当社 取締役常務執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

(株)肥後銀行 取締役常務執行役員

【取締役候補者とした理由】

当社グループの株式会社肥後銀行において、人事部門、信用リスク管理部門、営業店支店長を歴任し、2021年6月からは当社の取締役常務執行役員として、C R統括部門を担当し、諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

か い たか ひろ
甲斐 隆博 (1951年4月25日生)



再任

- 当社における地位及び担当 取締役
- 所有する当社の株式数 147,270株
- 取締役会への出席状況 12/12回 (100%)

■ 略歴

1975年4月	(株) 肥後銀行入行	2015年10月	当社 取締役会長
2006年6月	同行 専務取締役	2018年6月	(株) 肥後銀行 取締役会長 (現任)
2008年6月	同行 取締役副頭取	2019年6月	当社 取締役 (現任)
2009年6月	同行 取締役頭取		

■ 重要な兼職の状況

(株) 肥後銀行 取締役会長

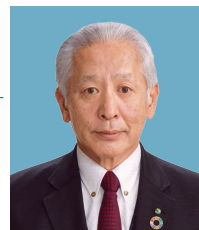
【取締役候補者とした理由】

2015年の当社設立以来2019年まで、取締役会長として当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社肥後銀行において、2009年から取締役頭取、2018年から取締役会長として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

かみ むら もと ひろ
上村 基宏 (1952年8月18日生)



再任

- 当社における地位及び担当 取締役
- 所有する当社の株式数 58,050株
- 取締役会への出席状況 12/12回 (100%)

■ 略歴

1975年4月	(株) 鹿児島銀行入行	2015年10月	当社 取締役社長
2004年6月	同行 取締役業務統括部長	2019年6月	(株) 鹿児島銀行 取締役会長 (現任)
2006年6月	同行 常務取締役	2019年6月	当社 取締役 (現任)
2010年6月	同行 取締役頭取		

■ 重要な兼職の状況

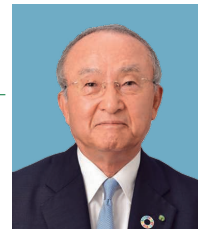
(株) 鹿児島銀行 取締役会長

【取締役候補者とした理由】

2015年の当社設立以来2019年まで、取締役社長として当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社鹿児島銀行において、2010年から取締役頭取、2019年から取締役会長として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者となりました。

候補者
番号

9

わた なべ かつ あき
渡辺 捷昭 (1942年2月13日生)

再任

社外

- 当社における地位及び担当
- 所有する当社の株式数
- 取締役会への出席状況

社外取締役
26,400株
12/12回 (100%)

独立

■ 略歴

1964年4月	トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社	2005年6月	同社 取締役社長
1992年9月	トヨタ自動車(株) 取締役	2009年6月	同社 取締役副会長
1997年6月	同社 常務取締役	2011年6月	同社 相談役
1999年6月	同社 専務取締役	2013年6月	住友電気工業(株) 監査役
2001年6月	同社 取締役副社長	2015年7月	トヨタ自動車(株) 顧問
		2015年10月	当社 取締役(現任)
		2021年6月	住友電気工業(株) 取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

住友電気工業(株) 取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

大手製造業の経営者として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけることが期待されると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

候補者
番号

10

ね もと ゆう じ
根本 祐二 (1954年10月27日生)

再任

社外

- 当社における地位及び担当
- 所有する当社の株式数
- 取締役会への出席状況

社外取締役
-
12/12回 (100%)

独立

■ 略歴

1978年4月	日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行) 入行	2015年6月	(株)鹿児島銀行 取締役
2004年4月	同行 地域企画部長	2018年6月	当社 取締役(現任)
2006年4月	東洋大学 経済学部教授(現任)		
2008年4月	同大学 P P P 研究センター長(現任)		

■ 重要な兼職の状況

東洋大学 教授

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

大学教授として地域政策に携わっており、公共政策、都市開発、地域開発の専門家としての豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけることが期待されると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間で特別の利害関係はありません。
2. 渡辺捷昭氏及び根本祐二氏は社外取締役候補者であります。
3. 渡辺捷昭氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもっておよそ6年9か月となります。
根本祐二氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもっておよそ4年となります。
4. 渡辺捷昭氏及び根本祐二氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として上場している証券取引所に届け出ており、両氏が選任された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は渡辺捷昭氏及び根本祐二氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。

第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

本決議の効力は次期定時株主総会開催の時までといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

やまもと まきこ
山本 麻記子 (1971年 5月 29日生)



社外

独立

- 当社における地位及び担当
- 所有する当社の株式数
- 取締役会への出席状況

■ 略歴

1995年 7月	TMI 総合法律事務所入所	2016年 6月	スターゼン(株)社外監査役
2000年10月	弁護士登録	2018年 6月	(株)シグマクス社外取締役 (現任)
2005年 9月	シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 (ロンドン)	2019年 6月	武蔵精密工業(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)
2006年 9月	TMI 総合法律事務所	2020年 2月	福岡弁護士会登録 弁護士法人TMIパートナーズ社員 福岡 事務所代表 (現任)
2012年 2月	英国弁護士ソリシタ資格登録	2020年 3月	(株)アシックス社外取締役 (現任)
2012年 6月	シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 (ロンドン)	2021年 9月	サスメド(株)社外監査役 (現任)
2014年 9月	TMI 総合法律事務所		

■ 重要な兼職の状況

弁護士 (弁護士法人TMIパートナーズ)、(株)シグマクス社外取締役、武蔵精密工業(株)社外取締役 (監査等委員)、(株)アシックス社外取締役、サスメド(株)社外監査役

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

国際的な弁護士としての国際法務・企業法務に関する豊富な経験と専門的見地から、取締役会への適切な監督・助言を行っていただくことが期待されると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

- (注) 1. 山本麻記子氏と当社との間で特別の利害関係はありません。
2. 山本麻記子氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 山本麻記子氏の戸籍上の氏名は、安川麻記子であります。
4. 山本麻記子氏が監査等委員である社外取締役に就任した際には、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として上場している証券取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、山本麻記子氏が監査等委員である社外取締役に就任した際には、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。山本麻記子氏が監査等委員である社外取締役に就任した際には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

【参考】スキルマトリックス

【社内取締役】

氏名	地位	知識・経験・能力を有する分野									
		企業経営	営業	市場運用	法律リスク管理	財務会計	地域産業振興	グローバルビジネス	人事人材開発	SDGs ESG	DXテクノロジー
松山 澄寛	代表取締役会長	●	●	●	●	●	●				●
笠原 慶久	代表取締役社長	●	●				●	●	●	●	●
江藤 英一	取締役 専務執行役員			●	●	●				●	
赤塚 典久	取締役 専務執行役員				●		●				●
田中 博幸	取締役 常務執行役員		●		●	●					
岩立 康也	取締役 常務執行役員				●	●	●		●		
甲斐 隆博	取締役	●	●	●		●	●	●	●		●
上村 基宏	取締役	●	●	●	●	●	●		●		●
田辺 雄一	取締役 (監査等委員)		●		●				●		
北ノ園 雅英	取締役 (監査等委員)		●			●	●				

【社外取締役】

氏名	地位	特に期待する分野						
		企業経営	市場運用	法律リスク管理	地域産業振興	グローバルビジネス	SDGs ESG	DXテクノロジー
渡辺 捷昭	取締役	●		●		●	●	●
根本 祐二	取締役				●		●	●
関口 憲一	取締役 (監査等委員)	●	●		●	●		
田中 克郎	取締役 (監査等委員)	●		●		●		
田島 優子	取締役 (監査等委員)	●		●			●	

当社社外役員の独立性判断基準

- 1 当社又はグループ内会社の業務執行取締役、執行役員又は使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去10年間に於いても業務執行者ではなかったこと、又、当社グループが主要株主である会社（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上である会社）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人ではないこと。
- 2 当社又はグループ内会社を主要な取引先とする者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと。
- 3 当社又はグループ内会社の主要な取引先である者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと。
- 4 当社又はグループ内会社から、一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円又は寄付等を受取る組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと。
- 5 当社又はグループ内会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社、もしくはそのグループ内会社の取締役等の役員ではないこと。
- 6 現在、当社又はそのグループ内会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間当該社員等として当社又はその現在のグループ内会社の監査業務を担当したことがないこと。
- 7 弁護士やコンサルタント等（法人である場合は、その職務を行うべき社員等を含む。）であって、役員報酬以外に当社又はグループ内会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社又はグループ内会社を主要な取引先とする法律事務所等の社員等ではないこと。
- 8 当社又はグループ内会社の取締役、執行役員、又は参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、又、最近5年間に於いて当該取締役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の配偶者又は二親等以内の親族（以下、「近親者」という）ではないこと、かつ、その近親者が上記1、2、3、4、6、7と同様の基準に該当しないこと。
- 9 その他、当社的一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

(附則)

- 1 仮に上記2～8のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当該人物が当社の社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外役員候補者とすることができる。
- 2 本基準に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合、直ちに当社に告知するものとする。
- 3 本基準において「主要な取引先」とは、その者と当社グループとの取引額が直近の事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおいて、各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の1%以上である者を意味する。

添付書類

第7期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)**事業報告****1 当社の現況に関する事項****(1) 当社グループの事業の経過及び成果等****【当社グループの主要な事業内容】**

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社肥後銀行（以下、「肥後銀行」といいます。）、株式会社鹿児島銀行（以下、「鹿児島銀行」といいます。）、九州F G証券株式会社（以下、「九州F G証券」といいます。）を含む連結子会社19社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信託業務、信用保証業務、金融商品取引業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

【金融経済環境】

当年度のわが国経済は、2019年度から続く新型コロナウイルスの感染状況に大きく影響を受けました。上期は緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用などから、個人消費は弱い動きとなりました。下期は一時期感染状況が小康状態になり消費は持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の流行により、再び足踏みとなりました。公共投資は底堅く推移し、住宅投資も持ち直しの動きがみられたものの、下期にかけて弱含みました。企業収益は期初に非製造業で弱さがみられたものの後半には持ち直し、雇用情勢は弱い動きとなっている中で求人数などの動きには底堅さもみられました。全体としては、生産は持ち直しの動きがみられた一方、輸出は緩やかな増加、輸入は持ち直しの動きの後足踏みがみられ、厳しい状況が続きました。

こうした経済環境のもと、日経平均株価は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響などから当初は28,000円～29,000円台で推移していましたが、新政権による政策期待などから9月14日に30,670円をつけ、約31年ぶりの高値を記録しました。その後、世界的なインフレ懸念などから株価は弱含み、さらにウクライナ情勢等の影響を受けて一時は24,000円台まで急落しました。この間円相場は、1ドル110円台前後で推移しておりましたが、2022年3月には120円台まで下落しました。

地元経済におきましては、全国と同様、対面サービスなど個人消費が落ち込み、全体としては弱含みました。特に観光関連はまん延防止等重点措置の適用などにより低迷しました。その後、感染者数の減少などから持ち直しの動きもみられましたが、再度のまん延防止等重点措置の適用で回復に向けた動きが弱まりました。

【当社グループの事業の経過及び成果】

当社は、2015年10月1日、肥後銀行と鹿児島銀行（以下、総称して「両行」といいます。）との経営統合に伴い、共同株式移転により設立いたしました。両行の地元を中心とした九州での存在感を更に発揮できる盤石な経営基盤を確立することで、広域化した新たな地域密着型ビジネスモデルを創造し、地元との信頼関係を更に強化するとともに経営の効率化を促進し、企業価値を高め、地域価値共創グループとして活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献してまいります。

なお、当社グループは持続可能な成長の実現に向け、

1. 「お客様の信頼と期待に応え、最適かつ最良の総合金融サービスを提供します」
2. 「地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献します」
3. 「豊かな創造性と自由闊達な組織風土を育み、より良い未来へ向かって挑戦し続けます」

の3つをグループ経営理念として定めております。

また、持続可能な地域社会の実現に向け、自らの存在意義を「私たちは、お客様や地域の皆様とともに、お客様の資産や事業、地域の産業や自然・文化を育て、守り、引き継ぐことで、地域の未来を創造していく為に存在しています」と定義いたしました。

この存在意義に基づき、以下に示す10年後のビジョンを定め、そのために3年間ですべきことを、第3次グループ中期経営計画（計画期間：2021年4月1日～2024年3月31日）として策定しました。

【第3次グループ中期経営計画の概要】

1. 第3次グループ中期経営計画「改革」

ビジョン		お客様、地域、社員とともに、より良い未来を創造する『地域価値共創グループ』への進化	
名称	第3次グループ中期経営計画「改革」		
期間	3年間(2021年4月～2024年3月)		
基本方針	地域価値共創グループの実現に向けた改革		
基本戦略 戦略の柱	基本戦略		戦略の柱
	事業戦略	地域総合金融機能の深化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新常态における金融コンサルティング力の強化 ■ 金融機能の高度化による地域産業成長支援
		地域産業振興機能の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域との協働による課題解決実践 ■ 地域商社機能の強化・創造
	人材戦略	人づくりとエンゲージメント向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 価値共創を実現する人づくり ■ 多様性の尊重と働きがいの向上
	ガバナンス戦略	KFGビジネスモデルの確立	<ul style="list-style-type: none"> ■ 組織構造・収益構造改革 ■ SDGs・ESGの先駆的取組み
デジタル戦略	デジタル社会に向けたDX推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな体験・サービスの提供 ■ プロセス改革による生産性向上 	

「地域価値共創グループへの進化」

当社グループは、お客様、地域、当社グループの持続可能性を高めていくため、新たに10年後を見据えたビジョンとして「お客様、地域、社員とともに、より良い未来を創造する『地域価値共創グループ』への進化」を掲げました。

そのスタートにあたる第3次グループ中期経営計画では、10年後を見据えたビジョンをバックキャストすることで、「改革」を通じて成長基盤を固めるとともに、金融サービスのみならず、あらゆる可能性を追求し新たな収益基盤の確立に取り組んでおります。

「2030年度において目指す姿～10年後のビジョン～」

現状では収益全体の約10%である非銀行部門の比率を、10年後には九州F G証券やその他グループ会社、及び今後設立する新規事業会社等の収益により、40%まで高めていくことを目指しております。

2. グループKPI

指標項目	最終年度目標	2021年度実績
①当期純利益	260億円	166億円
②コア業務純益	380億円	330億円
③お客様向けサービス業務利益※1	170億円	116億円
④役務利益比率※2	14%以上	13.0%
⑤OHR	65%以下	72.2%
⑥株主資本ROE	4%以上	2.6%
⑦自己資本比率	10%以上	10.74%

※1 お客様向けサービス業務利益：貸出金平残×預貸金利鞘+役務収益等利益－経費

※2 役務利益比率：役務等利益÷コア業務粗利益（業務粗利益－国債等債券損益）

第3次グループ中期経営計画の初年度となる2021年度において、当社グループが実施した主な施策は次のとおりです。

「地域総合金融機能の深化」

当社グループは、第3次グループ中期経営計画の基本戦略「地域総合金融機能の深化」において、戦略の柱として「新常態における金融コンサルティング力の強化」「金融機能の高度化による地域産業成長支援」を掲げております。営業態勢の見直しやチャンネルの最適化など新常態に対応したコンサルティング力を発揮するとともに、高度な金融ソリューション機能の提供により地域産業の成長支援に取り組むことで、金融機能を更に深化させてまいります。

（「銀・証・信」連携によるコンサルティング力強化）

両行は開業4周年を迎えた九州FG証券と連携し、常にお客様に寄り添い、お客様の期待を超えるサービスの提供に努めております。九州FG証券は、2020年度に開業後初めて最終利益で黒字を確保し、2021年度は5.5億円へと黒字幅を拡大いたしました。2022年度は設立時の計画どおり累積損失解消を見込んでおります。

また、高齢化社会の進展を背景に高まる相続・資産承継ニーズに対応するため、九州の地方銀行グループとしては初の取り組みとなる銀行本体での信託業務を2019年4月より開始し、2021年6月には新商品である代理人指定信託「安心みまもり信託」の取り扱いを開始いたしました。

更に、鹿児島銀行では2021年10月に「金融資産コンサルティング部」を新設し、「形成」・「運用」・「承継」という金融資産ニーズに応じた最適なサービスを本部と営業店が一体となり提供し、お客様のライフプランサポートを強化しております。また、肥後銀行では2022年4月にお客様に寄り添った課題解決支援の一層の強化のため、「個人コンサルティング部」の新設や一部店舗を「コンサルティング営業拠点」に転換し、資産運用、資産承継（信託）・相続や各種ローンなどに関して専門スタッフによるご相談を承っております。

今後も「銀・証・信」が連携し「ためる」・「ふやす」・「のこす」というお客様のライフサイクル・相続などのご要望に応じたサービスをワンストップで提供してまいります。

（グループ経営基盤の強化）

地域価値共創グループの実現に向けた改革の一環として、2021年3月に日本銀行「地域金融強化のための特別当座預金制度」へ申請し、グループ経営基盤の強化に取り組んでおります。デジタル投資や店舗体制見直しにより生産性を向上させ、成長分野への人員シフトとコスト圧縮を進めることで、2022年度のOHR改善を目指してまいります。

「地域産業振興機能の拡充」

当社グループは、第3次グループ中期経営計画の基本戦略「地域産業振興機能の拡充」において、戦略の柱として「地域との協働による課題解決実践」「地域商社機能の強化・創造」を掲げ、産官学金をはじめとする地域との協働によりプラットフォームを構築し、お客様・地域の課題解決に貢献するとともに、地域商社機能の強化・創造により地域資源・地域ブランドの価値向上に取り組んでまいります。

（地域デジタルプラットフォームの構築に向けて）

地域デジタルプラットフォームの構築による新しいサービス提供の一環として、2021年12月に両行共通のスマートフォンアプリ「Hugmeg（ハグメグ）」の取り扱いを開始いたしました。このアプリは普通預金口座開設、家計簿機能、目的別預金、レコメンド機能等を有しており、デジタルネイティブ層を中心とした地域のお客様に提供するスマートフォンアプリで、デジタルによるお客様への新たな体験やサービスの提供を行ってまいります。

また、地域商社機能の強化として、「地域商材の販路拡大」「海外ビジネスの商流構築」等に取り組む、地域資源・地域ブランドの価値向上の実現を目指してまいります。

今後も地域のニーズを起点とした非金融機能のサービスを充実させ、地域の課題解決や発展に積極的な取り組みを行ってまいります。

（人材マッチング事業の取り組み）

各自治体が抱える人材に関する課題に対し、グループ一体となった取り組みを強化しております。

肥後銀行のグループ会社である肥銀オフィスビジネス株式会社では、地元企業と農業に特化した人材マッチングサービスの展開に関する業務提携契約を締結し、人手不足に悩む農家と気軽に働きたい個人ニーズのマッチングによる熊本県全体の農業活性化を支援しております。

鹿児島銀行では、地方自治体と連携し副業人材マッチング事業を推進しております。地元企業の経営課題や人手不足などの解消と、関係人口増加に向けて副業人材を活用することで、企業の発展及び地域経済活性化を図るものであり、セミナー開催等による副業マッチングの周知、副業人材求人サイトを活用した求人企業の募集、マッチングのフォローアップ等の取り組みを実施しております。

（新型コロナウイルス感染症への対応）

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている地域やお客様に対し、グループ一体となって継続的な支援を行っております。

金融面では、両行で新型コロナウイルス感染症関連の各種融資対応の取り扱い期限延長を行うなど、引き続きお客様の資金繰り支援を実施しております。

肥後銀行では、2022年4月、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業者が休業、廃業に追い込まれている地域の現状を踏まえ、アフターコロナを見据えて、お客様の創業・開業を産官学金連携で支援するプラットフォーム「スタートアップ ハブ くまもと」をオープンいたしました。

非金融面では、肥後銀行と熊本市との「SDGs推進に関する連携協定」に基づきフードドライブを実施し、コロナ禍で影響を受けている学生等の生活支援を行いました。

鹿児島銀行では、鹿児島県内の各自治体が実施するプレミアム商品券事業において、同行のキャッシュレスアプリ「Payどん」を活用した地域経済活性化支援に向けた取り組みを行っております。

更に、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地元経済の復興及び地方創生事業への支援の一環として、2021年11月に両行で熊本県及び鹿児島県に総額2億円の企業版ふるさと納税による寄付をいたしました。

今後も持続可能な地域社会の実現に向け、積極的な取り組みを行ってまいります。

(クラウドファンディング事業会社による取り組み)

当社は共同出資によりクラウドファンディング事業会社「株式会社グローバル・クラウドファンディング」を設立し、2020年5月より事業を開始いたしました。2021年度は、他金融機関とのビジネスマッチング契約の締結や、令和2年7月豪雨による被害からの再建を応援する「黒川温泉郷のシンボル『穴湯』の復活プロジェクト」等の様々なプロジェクトを実施いたしました。

今後も地域が有する資源、アイデア等の具現化のため、全国の投資家の「共感する思い」と「資金」を事業者の皆様へ届ける橋渡し役となり、持続可能な地域経済の発展に貢献してまいります。

「人づくりとエンゲージメント向上」

当社グループは、これまでの「働きやすさ」を重視した施策だけでなく、従業員の自律的成長支援やエンゲージメント向上につながる取り組みなど、「働きやすさ」と「やりがい」を両立させ、従業員の「働きがい」を高めていくことで、「人づくりとエンゲージメント向上」を実現してまいります。

(人づくりと働き方改革への取り組み)

DX分野の人材育成として、著名な企業家を講師に迎え、グループ従業員向けの休日セミナー等を実施いたしました。また、新規事業創出のできる人材育成として、若手従業員を公募で選抜し、将来の事業多角化につながるアイデア創出に専門機関や企業家等のアドバイスを受けながら取り組んでおります。

働き方改革への取り組みとして、結婚、配偶者の転勤、親の介護、子の進学等のやむを得ない家庭の事情を抱える従業員が、グループ内で働き続けられるようにするため、グループ内転籍・出向制度を2021年10月に導入いたしました。

また、2021年10月より、両行を含めグループとして副業を解禁いたしました。これまで、15人が観光者向けのツアーガイドやスポーツイベントの企画など多種多様な副業にチャレンジしております。

2021年12月には、当社グループ本社ビル（KFGビル）が全面開業し、当社の他、当社グループの九州FG証券、九州デジタルソリューションズ株式会社（以下、「九州デジタルソリューションズ」といいます。）、鹿児島銀行熊本支店もKFGビルに移転し業務を開始いたしました。フリーアドレスの導入やビル内のWi-Fi環境を整備し、執務室にこだわらない柔軟な働き方を提供し、創造性に富む健康で快適なオフィス環境としています。

（従業員エンゲージメント向上への取り組み）

2021年8月より、全従業員を対象にエンゲージメント調査を実施しております。様々な角度から分析し、課題をグループ全体で共有することで、エンゲージメントの向上を目指しております。また、若年層については毎月調査を実施し、働きがいややりがいのある職場環境づくりにグループ一体となって取り組んでおります。

「K F Gビジネスモデルの確立」

当社グループは、グループ経営理念の実現に向け、法令等を遵守し、適切な経営の意思決定と業務執行を図るとともに、経営の透明性、公開性及び健全性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

（監査等委員会設置会社への移行）

当社はコーポレート・ガバナンスの更なる強化を目的に、2021年6月より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役が取締役会における議決権を行使することで、取締役会の監督機能の更なる強化を図ってまいります。また、重要な業務執行の決定を取締役に委任することで、監督と執行の明確化を更に進め、取締役会がより重要議題の重点的な審議を行うことを可能とするとともに、業務執行に係る意思決定の機動性、迅速性を高めてまいります。

（新市場区分における「プライム市場」の選択）

2022年4月より移行した東京証券取引所の新市場区分につきましては「プライム市場」を選択いたしました。当社は、SDGs・ESGに先駆的に取り組む企業として、より高いガバナンス水準を追求しており、ビジョン（『地域価値共創グループ』への進化）の考え方も、「プライム市場」のコンセプトに合致するものと考えております。今後ともコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

「デジタル社会に向けたDX推進」

当社グループは、お客様・地域向けの新たな体験・サービスの提供をはじめとして、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に積極的に取り組んでおります。

（DX推進への取り組み）

お客様に向けた新たな体験の提供として、店頭タブレットやセルフ入金機機の導入など、店舗のデジタル化を推進しております。

地域におけるキャッシュレスの取り組みとして、熊本では「くまモンのICカード」、鹿児島では「Payどん」という電子決済サービスの機能拡大などを継続的に行っております。

2021年11月、肥後銀行は、経済産業省より、DX推進の経営ビジョンやDXに関する戦略及び体制等が整っている「DX認定事業者」として、九州の地方銀行で初めて認定されました。また、当社及び鹿児島銀行も「DX認定事業者」の認定取得に向けて取り組んでおります。

経営統合による統合効果の最大化に向けた取り組みも継続して進めております。「ICT活用による課題解決支援を通じた地域のDX推進」及び「KFGグループの全社的DX推進」の強化を目的として、肥後銀行の子会社であった九州デジタルソリューションズを、2022年4月に当社の完全子会社へ移行いたしました。熊本という枠を超え九州全域に事業領域を拡大し、グループ一丸となって持続可能な地域社会を実現いたします。

「持続可能な地域社会の実現に向けて ～SDGs・ESGへの取り組み～」

当社グループは、グループ経営理念に掲げる「地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現」に貢献するための取り組みを積極的に実施しております。

（気候変動への対応）

気候変動を含む環境課題を重要課題として捉えており、地域社会の脱炭素化を積極的に推進するため、CO₂排出量の削減目標を設定いたしました。ガソリン、都市ガス使用等のスコープ1、電気購入のスコープ2だけではなく、サプライチェーン排出量であるスコープ3の一部まで含めた目標を掲げております。2022年3月より、当社グループ一体で「ライトダウン運動」を実施し、早期退社により事業所内の照明の消灯を行い、使用電力削減によるCO₂排出量の削減に努めております。今後もグループ一丸となってCO₂排出量の削減に取り組んでまいります。

また、肥後銀行及び鹿児島銀行は、2022年1月に九州電力熊本支店・鹿児島支店と、それぞれ脱炭素社会の実現に向けた連携協定を締結いたしました。地域のお客様の脱炭素化の実現と支援を目指し協働で取り組んでまいります。

更に肥後銀行では、気候変動への対応の一環として地下水保全のため、「阿蘇大観の森」での植樹や「阿蘇水掛の棚田」での水田灌水事業等環境保全活動を行い、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みを推進しております。

（「人権方針」の制定）

2021年12月、当社グループの「人権方針」を制定いたしました。自らの人権意識向上や差別撲滅への取り組み強化、救済措置の構築による人権保護に加え、お客様、お取引先に対しても人権に関して適切な対応を行うよう促すことで、活力あふれる地域社会の実現に貢献してまいります。

(金融機能を通じたSDGs実現への取り組み)

当社は、2019年7月に策定した「投融資に関する指針」に基づき、2021年度から2030年度累計で1兆円(うち環境分野2,000億円)のESG投融資の目標を設定し、金融を通じて環境、農林水産、観光、医療・福祉関連産業など、持続可能な地域社会づくりに貢献する事業を重点的に後押ししていく取り組みを行っております。

また、お客様へのSDGs普及・浸透に関して、肥後銀行では、従来のSDGsコンサルティング業務に加え、2021年度よりサステナビリティ・リンク・ローンやSDGs推進ローンの取り扱いを開始し、鹿児島銀行では2022年1月より、お客様のSDGs宣言作成支援サービスを開始いたしました。

更に両行は、「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」の一環として、2021年10月より肥後銀行、鹿児島銀行、大分銀行、宮崎銀行との共同による投資信託「九州SDGsグローバルバランス(愛称：九州コンチェルト)」の取り扱いを開始いたしました。ファンドの純資産額に応じて、肥後銀行は「ふるさとくまもと応援寄附金」へ、鹿児島銀行は「鹿児島県」へ寄付をする仕組みになっており、地震からの復興や自然環境の保全に利用される予定です。

今後も当社グループ全体の情報資源やネットワークを活用することで、お客様のSDGsの取り組みを支援し、SDGs実現を目指してまいります。

2021年度の決算について

当年度における当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

(総預金 (預金及び譲渡性預金))

総預金は、個人預金及び公共預金の増加等により、前年度末比5,062億円増加し10兆1,629億円となりました。

(貸出金)

貸出金は、個人向け貸出の増加等により、前年度末比2,192億円増加し7兆7,995億円となりました。

(有価証券)

有価証券は、国債の増加等により、前年度末比1,567億円増加し2兆3,523億円となりました。

(損益状況)

連結経常収益は、国債等債券売却益の増加等により、前年度比67億33百万円増加し1,876億30百万円となりました。連結経常利益は前年度比29億73百万円増加し246億56百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比16億42百万円増加し166億55百万円となりました。

利益配分につきましては、当社は、内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を高め、利益成長を通じた安定的な配当を実施することを基本方針としております。

上記基本方針のもと、当年度の期末配当につきましては、1株あたり6円とすることといたしました。

(ご参考) 当社グループの業績概況

▶ 預金及び譲渡性預金

10兆1,629億円

(前年度末比 5,062億円増加)

▶ 貸出金

7兆7,995億円

(前年度末比 2,192億円増加)

▶ 経常利益

246億56百万円

(前年度比 29億73百万円増加)

▶ 親会社株主に帰属する当期純利益

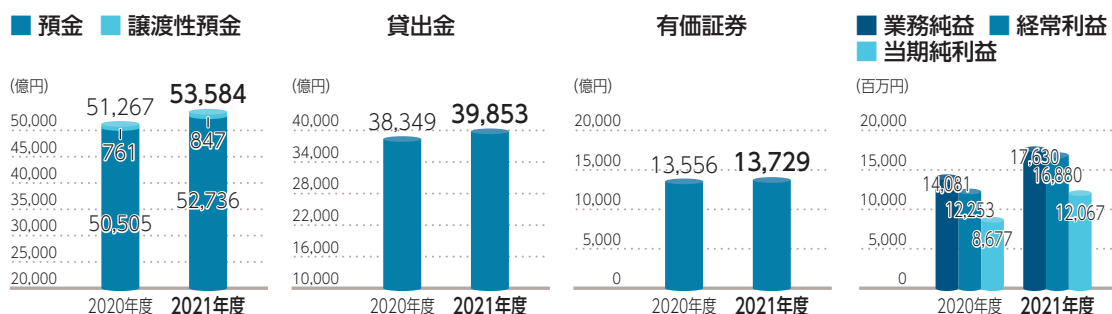
166億55百万円

(前年度比 16億42百万円増加)

(肥後銀行単体の主要勘定の期末残高及び経営成績)

主要勘定の期末残高は、総預金（預金及び譲渡性預金）が個人及び公共預金の増加等により、前年度末比2,316億円増加し5兆3,584億円、貸出金が法人向け貸出の増加等により、前年度末比1,504億円増加し3兆9,853億円、有価証券が地方債の増加等により、前年度末比172億円増加し1兆3,729億円となりました。

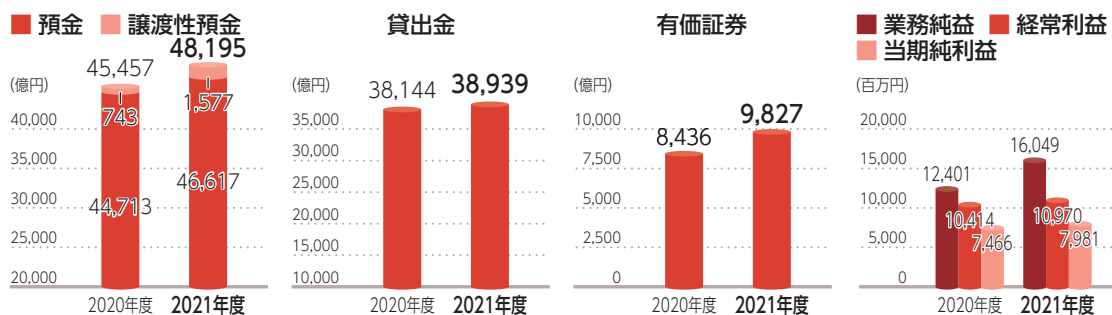
また、業務純益は前年度比35億49百万円増加し176億30百万円、経常利益は前年度比46億26百万円増加し168億80百万円、当期純利益は前年度比33億89百万円増加し120億67百万円となりました。



(鹿児島銀行単体の主要勘定の期末残高及び経営成績)

主要勘定の期末残高は、総預金（預金及び譲渡性預金）が個人預金の増加等により、前年度末比2,738億円増加し4兆8,195億円、貸出金が個人向け貸出の増加等により、前年度末比794億円増加し3兆8,939億円、有価証券が国債の増加等により、前年度末比1,391億円増加し9,827億円となりました。

また、業務純益は前年度比36億48百万円増加し160億49百万円、経常利益は前年度比5億55百万円増加し109億70百万円、当期純利益は前年度比5億15百万円増加し79億81百万円となりました。



【経営環境及び対処すべき課題】

当社グループの地元である中・南九州においては、恒常的に生産年齢人口が首都圏・都市圏へ流出しており、少子高齢化の加速、市場規模の縮小など、構造的な問題を抱えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による企業の収益悪化や個人消費の落ち込み、インバウンド需要の低迷など、地元経済は引き続き、先行き不透明な状況が続くことが懸念されております。

更に、中・南九州は自然災害が多い地域であることから、防災・減災の観点から、地域の強靱化のための一翼を担う必要があります。

金融業界においては、低金利環境の長期化、地政学リスクの増大に伴う市場運用環境の不確実性の高まり、他の金融機関等との競合などに加え、デジタル技術革新による社会環境やお客様の行動の変化への対応も求められております。

このような経営環境の中、当社グループは、「私たちは、お客様や地域の皆様とともに、お客様の資産や事業、地域の産業や自然・文化を育て、守り、引き継ぐことで、地域の未来を創造していく為に存在しています。」という自らの存在意義に基づき、地域特性に即した持続可能な地域社会の実現に貢献していくことが、当社グループとしての役割であり使命であると認識しております。

第3次グループ中期経営計画「改革」において、地域価値共創グループへの進化に向け、グループ一丸となって取り組んでまいります。株主の皆様方には、今後とも当社グループに対するなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況

イ. 当社グループの財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	170,322	172,140	180,896	187,630
経常利益	33,717	27,033	21,682	24,656
親会社株主に帰属する当期純利益	22,202	18,261	15,012	16,655
包括利益	27,012	△20,805	68,705	△2,545
純資産額	652,317	619,754	683,152	671,480
総資産	10,444,589	11,079,796	12,204,020	14,169,219

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
営業収益	7,188	7,386	8,992	9,533
受取配当金	5,436	5,418	7,078	7,072
銀行業を営む子会社	5,436	5,418	7,078	7,072
その他の子会社	－	－	－	－
当期純利益	5,231	5,440	7,066	6,981
1株当たり当期純利益	円 銭 11 57	円 銭 12 12	円 銭 16 06	円 銭 15 95
総資産	457,145	459,129	462,775	469,020
銀行業を営む子会社株式等	447,458	447,458	447,444	447,444
その他の子会社株式等	3,000	3,000	3,014	3,014

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 当社グループの使用人の状況

	当年度末		
	銀行業	リース業	その他の事業
使用人数	4,013人	105人	478人

(注) 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

(4) 当社グループの主要な営業所等の状況

イ. 銀行業

株式会社肥後銀行

① 営業所等

	当年度末	
	店	うち出張所 ()
熊本県	111	(4)
鹿児島県	1	(-)
宮崎県	1	(-)
福岡県	6	(1)
大分県	1	(-)
長崎県	1	(-)
東京都	1	(-)
大阪府	1	(-)
合 計	123	(5)

(注) 上記のほか、当年度末において駐在員事務所を1か所、店舗外現金自動設備を143か所設置しております。

② 当年度新設営業所等

該当事項はありません。

③ 株式会社肥後銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

株式会社鹿児島銀行

① 営業所等

	当年度末	
	店	うち出張所 ()
鹿児島県	118	(18)
熊本県	1	(-)
宮崎県	9	(-)
福岡県	1	(-)
沖縄県	2	(-)
東京都	1	(-)
大阪府	1	(-)
合 計	133	(18)

(注) 上記のほか、当年度末において代理店を18か所、駐在員事務所を2か所、店舗外現金自動設備を380か所設置しております。

② 当年度新設営業所等

該当事項はありません。

③ 株式会社鹿児島銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
かざん代理店株式会社	鹿児島市泉町3番3号	-

□. リース業及びその他の事業

株式会社九州フィナンシャルグループ

営業所等	所在地
本社ビル	熊本県熊本市
福岡ビル	福岡県福岡市

上記以外のリース業及びその他の事業の営業所等の状況につきましては、「(6) 重要な親会社及び子会社等の状況、□. 子会社等の状況」をご参照ください。

(5) 当社グループの設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
設備投資の総額	8,788	163	5,608	14,561

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(新設等)

(単位：百万円)

事業別	会社名	内容	金額
銀行業	株式会社肥後銀行	勘定系システム連携タブレット端末導入	674
その他の事業	株式会社九州フィナンシャルグループ	本社ビル新築	10,018

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度において重要な設備の処分及び除却はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町 1番地	銀行業	百万円 18,128	% 100.0
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町 6番6号	銀行業	百万円 18,130	% 100.0
九州FG証券株式会社	熊本市西区春日 1丁目12番3号	金融商品取引業務	百万円 3,000	% 100.0
九州会計サービス株式会社	鹿児島市泉町3番3号	連結子会社の経理・決算業務 及び連結決算業務	百万円 20	% 100.0
肥銀リース株式会社	熊本市中央区国府 1丁目20番1号	リース業務・貸付業務	百万円 50	% (100.0)
JR九州FGリース株式会社	福岡市博多区博多駅前 2丁目19番22号	リース業務・貸付業務	百万円 400	% (90.0)
鹿児島リース株式会社	鹿児島市泉町3番3号	リース業務・貸付業務	百万円 66	% (100.0)
肥銀カード株式会社	熊本市中央区上通町 10番1号	クレジットカード業務・ 信用保証業務等	百万円 100	% (95.7)
九州デジタルソリューションズ 株式会社	熊本市西区春日 1丁目12番3号	DXソリューション及び収納 代行サービス	百万円 20	% (100.0)
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区下通 1丁目9番9号	有価証券の取得・保有・ 売却業務及び企業診断業務	百万円 100	% (50.0)
肥銀ビジネスサポート株式会社	熊本市北区大窪 1丁目1番26号	文書等の整理集配送 及び物品管理業務	百万円 30	% (100.0)
肥銀ビジネス教育株式会社	熊本市中央区練兵町 1番地	教育・研修業務	百万円 30	% (100.0)
肥銀オフィスビジネス株式会社	熊本市西区二本木 5丁目1番8号	事務受託業務 有料職業紹介業務	百万円 20	% (100.0)
株式会社鹿児島カード	鹿児島市泉町3番3号	クレジットカード業務・ 信用保証業務等	百万円 50	% (100.0)
鹿児島保証サービス株式会社	鹿児島市泉町3番3号	信用保証業務	百万円 20	% (100.0)
株式会社九州経済研究所	鹿児島市泉町3番3号	金融・経済の調査・研究 経営相談業務等	百万円 20	% (100.0)
かざんオフィスビジネス株式会社	鹿児島市泉町3番3号	担保評価業務及び 労働者派遣業務等	百万円 30	% (100.0)
かざん代理店株式会社	鹿児島市泉町3番3号	銀行代理業務	百万円 50	% (100.0)

- (注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は間接議決権比率であります。
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
 4. 当社が有する肥銀リース株式会社の議決権比率は、2021年10月1日付で間接保有90.0%から間接保有100.0%へ変更しております。
 5. 当社が有する肥銀カード株式会社の議決権比率は、2021年10月4日付で間接保有92.0%から間接保有95.7%へ変更しております。
 6. 「株式会社肥銀コンピュータサービス」は、2021年11月15日付で「九州デジタルソリューションズ株式会社」に

- 商号を変更しております。
7. 当社が有する九州デジタルソリューションズ株式会社の議決権比率は、2022年4月1日付で間接保有100.0%から直接保有100.0%へ変更しております。

重要な業務提携の概況

該当事項はありません。

(7) 主要な借入先

該当事項はありません。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(2021年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
松山 澄寛	取締役会長	株式会社鹿児島銀行 取締役頭取	—
笠原 慶久	取締役社長	株式会社肥後銀行 取締役頭取	—
江藤 英一	取締役専務執行役員 (経営企画部、広報・IR部、 人事・総務部)	九州FG証券株式会社 取締役 九州会計サービス株式会社 取締役	—
赤塚 典久	取締役専務執行役員 (事業戦略部、デジタルイノベーシ ョン部)	九州FG証券株式会社 取締役	—
田中 博幸	取締役常務執行役員 (監査部)	株式会社肥後銀行 取締役常務執行役員 株式会社鹿児島銀行 取締役常務執行役員	—
岩立 康也	取締役常務執行役員 (CR統括部)	株式会社肥後銀行 取締役常務執行役員	—
甲斐 隆博	取締役	株式会社肥後銀行 取締役会長	—
上村 基宏	取締役	株式会社鹿児島銀行 取締役会長	—
渡辺 捷昭	取締役 (社外取締役)	住友電気工業株式会社 取締役	—
根本 祐二	取締役 (社外取締役)	東洋大学 教授	—
田辺 雄一	取締役 (監査等委員) (常勤)	株式会社肥後銀行 取締役 (監査等委員)	—
北ノ園 雅英	取締役 (監査等委員) (非常勤)	株式会社鹿児島銀行 取締役 (監査等委員) 九州会計サービス株式会社 監査役	—
関口 憲一	取締役 (監査等委員) (社外取締役・非常勤)	明治安田生命保険相互会社 特別顧問 ヒューリック株式会社 監査役	—
田中 克郎	取締役 (監査等委員) (社外取締役・非常勤)	TMI 総合法律事務所 代表パートナー弁護士	—
田島 優子	取締役 (監査等委員) (社外取締役・非常勤)	さわか法律事務所 パートナー弁護士 株式会社千葉銀行 取締役 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 監査役	—

- (注) 1. 取締役の渡辺捷昭氏、根本祐二氏、関口憲一氏、田中克郎氏、田島優子氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、上場している証券取引所に届け出ております。
2. 林田達氏及び徳永忠隆氏は、2021年6月18日開催の第6期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。
3. 江藤英一氏は、2022年3月31日付で株式会社肥後銀行取締役を辞任しております。また、2022年4月1日付で九州デジタルソリューションズ株式会社取締役 に就任しております。
4. 赤塚典久氏は、2022年4月1日付で九州デジタルソリューションズ株式会社取締役に就任しております。

5. 渡辺捷昭氏は、2021年6月25日付で住友電気工業株式会社取締役就任しております。
6. 田辺雄一氏は、2021年6月18日付で株式会社肥後銀行取締役（監査等委員）に就任しております。また、2022年4月1日付で九州デジタルソリューションズ株式会社監査役に就任しております。
7. 当社は常勤の監査等委員を1名選定しております。その理由は、金融実務に精通している者が、重要な会議等への出席及び会計監査人や内部監査部門との十分な連携等により得られた情報を監査等委員会で共有することを通じて、監査等委員会の監査・監督機能を強化するためであります。
8. 北ノ園雅英氏は、2021年6月18日付で株式会社鹿児島銀行取締役（監査等委員）に就任しております。また、株式会社鹿児島銀行において、審査部企業サポート室長、執行役員医薬支援部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 関口憲一氏は、2022年4月1日付で明治安田生命保険相互会社名誉顧問に就任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」）以外の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2015年12月18日の取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

- ・監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、経営の意思決定機能及び監督機能を十分に発揮できる体系とし、一定部分は、委嘱を受けた分野又は部門の業績貢献度合いに応じたものとする。
- ・各監査等委員以外の取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、前項に定める体系に従い、取締役会が公正かつ透明性をもった審議を行い決定するものとし、その過程において適切に社外取締役の関与、助言を得る機会を設ける。

監査等委員以外の取締役の年度報酬総額については、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役会にて毎年度決定しており、監査等委員以外の取締役に対する個人別報酬額については、取締役会にて決定された年度報酬総額を限度に、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ代表取締役社長が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社監査等委員以外の取締役及び監査等委員である取締役の報酬等限度額は、2021年6月18日開催の第6期定時株主総会において、監査等委員以外の取締役は年額総額3億円以内（うち社外の監査等委員以外の取締役分3,600万円以内）、監査等委員である取締役は年額総額1億2,000万円以内にて決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員以外の取締役の員数は10名（うち社外の監査等委員以外の取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は5名です。なお、監査等委員会設置会社移行前につきましては、2016年6月21日開催の第1期定時株主総会において、取締役月額総額2,500万円以内（うち社外取締役分300万円以内）、監査役月額総額1,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は5名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会及び監査等委員である取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲等については以下のとおりです。

- ・ 監査等委員以外の取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会が公正かつ透明性をもった審議を行い決定するものとし、その過程において適切に社外取締役の関与、助言を得る機会を設ける。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員以外の取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議にて決定する。

なお、当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長笠原慶久が監査等委員以外の取締役、執行役員の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限は、各監査等委員以外の取締役、執行役員の基本報酬及び各監査等委員以外の取締役、執行役員の担当業務の実績に基づいた決算一時金（業績連動報酬）の評価配分であります。これらの権限を委任した理由は、当社の業績を全体的に把握しかつ各監査等委員以外の取締役、執行役員の評価を実施するのは代表取締役社長が最も適しているからであります。当該権限が適切に行使されるよう監査等委員以外の取締役、執行役員の年度報酬総額については、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ取締役会にて毎年度決定し、監査等委員以外の取締役、執行役員の個人別報酬額については、取締役会にて決定された年度報酬総額を限度に、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ代表取締役社長が決定するとの措置を講じております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等の総額	固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (監査等委員を除く)	12人	180	141	39	—
取締役 (監査等委員)	5人	27	27	—	—
監査役	4人	7	7	—	—
計	21人	214	175	39	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には2021年6月18日開催の第6期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 「報酬等」には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬8百万円は含まれておりません。
4. 当社の業績連動報酬は連結当期純利益額の水準に応じて報酬枠を決定しております。当事業年度における連結当期純利益額は33ページ(2)イ当社グループの財産及び損益の状況の「親会社株主に帰属する当期純利益」に記載のとおりです。
5. 当社は2021年6月より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

⑤業績連動報酬等に関する事項

当事業年度における当社の役員報酬等は「基本報酬（固定報酬）」と「決算一時金（業績連動報酬）」としております。代表取締役、常務執行役員以上の取締役、専任の取締役は「基本報酬（固定報酬）」及び「決算一時金（業績連動報酬）」、監査等委員である取締役、その他の監査等委員以外の取締役は「基本報酬（固定報酬）」のみの構成とすることを2021年6月開催の取締役会にて決議しております。

また、役員報酬に占める「決算一時金（業績連動報酬）」の支給割合及び「決算一時金（業績連動報酬）」の支給基準は、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ取締役会で決定することとし、当事業年度に決定した内容は以下のとおりです。

- A. 「基本報酬（固定報酬）」と「決算一時金（業績連動報酬）」の支給割合は、「基本報酬（固定報酬）」75：「決算一時金（業績連動報酬）」25とする。
- B. 「決算一時金（業績連動報酬）」の支給基準は、当社グループの経営全般を反映した指標である連結当期純利益を評価指標とし、以下の報酬枠テーブルに応じて支給する。

連結当期純利益額	報酬枠
320億円以上	120百万円
280億円以上320億円未満	110百万円
240億円以上280億円未満	100百万円
200億円以上240億円未満	90百万円
160億円以上200億円未満	80百万円
120億円以上160億円未満	70百万円
80億円以上120億円未満	60百万円
80億円未満	—

なお、執行役員の報酬等は、「基本報酬（固定報酬）」及び「決算一時金（業績連動報酬）」とし、「決算一時金（業績連動報酬）」対象者及び支給基準については取締役会にて定めることとしております。

⑥非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
渡辺 捷 昭 (社外取締役)	会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。
根本 祐 二 (社外取締役)	
関 口 憲 一 (社外取締役 (監査等委員))	
田 中 克 郎 (社外取締役 (監査等委員))	
田 島 優 子 (社外取締役 (監査等委員))	

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

① 役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社は、監査等委員以外の取締役、監査等委員である取締役、執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、2022年6月1日付で更新予定です。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(2021年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
渡辺 捷 昭 (取締役)	住友電気工業株式会社 取締役
根 本 祐 二 (取締役)	東洋大学 教授
関 口 憲 一 (取締役(監査等委員))	明治安田生命保険相互会社 特別顧問 ヒューリック株式会社 監査役 明治安田生命保険相互会社は当社の大株主であります。
田 中 克 郎 (取締役(監査等委員))	TMI 総合法律事務所 代表パートナー弁護士
田 島 優 子 (取締役(監査等委員))	さわやか法律事務所 パートナー弁護士 株式会社千葉銀行 取締役 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 監査役

(注) 当社と上記社外役員の兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
渡辺捷昭 (取締役)	6年6か月	当事業年度に開催した取締役会 12回中12回出席	大手製造業の経営者として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただいております。また、取締役会において、経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、適宜助言をいただいております。
根本祐二 (取締役)	3年10か月	当事業年度に開催した取締役会 12回中12回出席	大学教授として地域政策に携わっており、公共政策、都市開発、地域開発の専門家としての豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただいております。また、取締役会において、大学教授としての専門的見地から、適宜助言をいただいております。
関口憲一 (取締役(監査等委員))	6年6か月	当事業年度に開催した取締役会 12回中12回出席 当事業年度の監査等委員会設置 会社への移行前に開催した監査 役会2回中2回出席 当事業年度に開催した監査等委 員会10回中10回出席	大手金融機関の経営者として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査を実施していただいております。また、取締役会、監査等委員会において、経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、適宜助言をいただいております。
田中克郎 (取締役(監査等委員))	6年6か月	当事業年度に開催した取締役会 12回中12回出席 当事業年度の監査等委員会設置 会社への移行前に開催した監査 役会2回中2回出席 当事業年度に開催した監査等委 員会10回中10回出席	弁護士として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査を実施していただいております。また、取締役会、監査等委員会において、弁護士としての専門的見地から、適宜助言をいただいております。
田島優子 (取締役(監査等委員))	6年6か月	当事業年度に開催した取締役会 12回中12回出席 当事業年度の監査等委員会設置 会社への移行前に開催した監査 役会2回中2回出席 当事業年度に開催した監査等委 員会10回中10回出席	検察官、弁護士として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査を実施していただいております。また、取締役会、監査等委員会において、弁護士としての専門的見地から、適宜助言をいただいております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5人	36	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 1,000,000千株
発行済株式の総数 463,375千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 18,150名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	千株 54,641	% 12.63
一般財団法人岩崎育英文化財団	20,936	4.83
明治安田生命保険相互会社	18,568	4.29
九州フィナンシャルグループ従業員持株会	15,617	3.61
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	13,928	3.21
株式会社福岡銀行	12,620	2.91
宝興業株式会社	9,088	2.10
岩崎産業株式会社	7,616	1.76
第一生命保険株式会社	7,209	1.66
株式会社宮崎銀行	6,212	1.43

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を30,762千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

5 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 増村 正之 指定有限責任社員 平木 達也 指定有限責任社員 窪田 真	36	(報酬等について監査等委員会が同意した理由) 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、監査品質及び監査報酬額の算出根拠などについて、当監査等委員会で検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は154百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

第7期末 (2022年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	3,613,159	預金	9,923,790
買入金銭債権	13,425	譲渡性預金	239,187
特定取引資産	133	コールマネー及び売渡手形	50,000
金銭の信託	18,115	売現先勘定	233,645
有価証券	2,352,325	債券貸借取引受入担保金	700,365
貸出金	7,799,589	特定取引負債	25
外国為替	18,133	借入金	2,196,550
リース債権及びリース投資資産	64,526	外国為替	237
その他資産	191,176	信託勘定借	9,035
有形固定資産	113,059	その他負債	94,934
建物	51,550	退職給付に係る負債	2,136
土地	48,309	睡眠預金払戻損失引当金	1,325
建設仮勘定	172	偶発損失引当金	559
その他の有形固定資産	13,026	特別法上の引当金	0
無形固定資産	12,538	繰延税金負債	3,224
ソフトウェア	12,277	再評価に係る繰延税金負債	3,796
その他の無形固定資産	260	支払承諾	38,924
退職給付に係る資産	13,098	負債の部合計	13,497,738
繰延税金資産	2,566	(純資産の部)	
支払承諾見返	38,924	資本金	36,000
貸倒引当金	△81,553	資本剰余金	200,471
資産の部合計	14,169,219	利益剰余金	399,352
		自己株式	△13,771
		株主資本合計	622,052
		その他有価証券評価差額金	22,732
		繰延ヘッジ損益	19,326
		土地再評価差額金	6,308
		退職給付に係る調整累計額	497
		その他の包括利益累計額合計	48,865
		非支配株主持分	562
		純資産の部合計	671,480
		負債及び純資産の部合計	14,169,219

第7期

(2021年4月1日から2022年3月31日まで) **連結損益計算書**

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		187,630
資金運用収益	98,273	
貸出金利息	70,743	
有価証券利息配当金	26,214	
コールローン利息及び買入手形利息	37	
預け金利息	0	
その他の受入利息	1,277	
信託報酬	111	
役務取引等収益	23,244	
特定取引収益	330	
その他業務収益	55,927	
その他経常収益	9,743	
償却債権取立益	7	
その他の経常収益	9,735	
経常費用		162,974
資金調達費用	8,580	
預金利息	357	
譲渡性預金利息	24	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△52	
売現先利息	△158	
債券貸借取引支払利息	718	
借入金利息	178	
その他の支払利息	7,512	
役務取引等費用	9,012	
その他業務費用	53,632	
営業経費	77,524	
その他経常費用	14,224	
貸倒引当金繰入額	8,472	
その他の経常費用	5,752	
経常利益		24,656
特別利益		293
固定資産処分益	293	
特別損失		1,306
固定資産処分損	197	
減損損失	1,109	
その他の特別損失	0	
税金等調整前当期純利益		23,642
法人税、住民税及び事業税	8,667	
法人税等調整額	△1,791	
法人税等合計		6,875
当期純利益		16,767
非支配株主に帰属する当期純利益		111
親会社株主に帰属する当期純利益		16,655

計算書類

第7期末 (2022年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	4,756
現金及び預金	2,554
未収還付法人税等	1,444
未収還付消費税等	697
前払費用	56
その他	3
固定資産	464,263
有形固定資産	13,242
建物	11,176
器具及び備品	484
土地	1,580
リース資産	1
無形固定資産	546
ソフトウェア	536
ソフトウェア仮勘定	9
投資その他の資産	450,474
投資有価証券	14
関係会社株式	450,458
その他	0
資産の部合計	469,020

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	5,905
短期借入金	5,600
1年内返済予定の長期借入金	190
未払費用	50
未払配当金	43
未払法人税等	14
その他	7
固定負債	14,466
長期借入金	14,235
リース債務	2
その他	229
負債の部合計	20,372
(純資産の部)	
株主資本	448,648
資本金	36,000
資本剰余金	415,051
資本準備金	9,000
その他資本剰余金	406,051
利益剰余金	11,368
その他利益剰余金	11,368
繰越利益剰余金	11,368
自己株式	△13,771
純資産の部合計	448,648
負債及び純資産の部合計	469,020

第7期

(2021年4月1日から2022年3月31日まで) **損益計算書**

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	9,533
関係会社受取配当金	7,072
関係会社受入手数料	2,460
営業費用	2,793
販売費及び一般管理費	2,793
営業利益	6,740
営業外収益	313
受取利息	0
受取賃貸料	293
雑収入	20
営業外費用	56
支払利息	56
経常利益	6,997
特別利益	0
固定資産売却益	0
特別損失	9
固定資産除却損	9
税引前当期純利益	6,987
法人税、住民税及び事業税	6
法人税等合計	6
当期純利益	6,981

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

株式会社九州フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増村正之 [Ⓢ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平木達也 [Ⓢ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 窪田真 [Ⓢ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社九州フィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

株式会社九州フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増村正之 [Ⓢ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平木達也 [Ⓢ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 窪田真 [Ⓢ]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社九州フィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

株式会社九州フィナンシャルグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 田 辺 雄 一 ㊟

非常勤監査等委員 北ノ園 雅 英 ㊟

社外監査等委員 関 口 憲 一 ㊟

社外監査等委員 田 中 克 郎 ㊟

社外監査等委員 田 島 優 子 ㊟

注1.監査等委員 関口憲一、田中克郎及び田島優子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

注2. 当社は、2021年6月18日開催の第6期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2021年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきまして、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。











以 上

九州フィナンシャルグループのSDGsへの取り組み

九州フィナンシャルグループは、気候変動への対応や、金融機能を通じたSDGsの実現に向けた取り組みを推進し、持続可能な地域社会の実現に積極的に貢献してまいります。

■ サステナビリティ・マテリアリティの特定

SDGsと事業の整合性を高め、経済・環境・社会への影響を考慮した事業を実践し、地域社会と当社グループの持続可能性を確保していくためのグループ共通の重要課題として「サステナビリティ・マテリアリティ」を特定いたしました。

マテリアリティ	主な取り組み	貢献するSDGs
地域経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル金融サービスの普及促進 ・地域産業成長支援、コンサルティング力強化 ・地域商社機能の強化・創造 ・クラウドファンディング、人材紹介事業展開 	 
気候変動対応 環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ビジネスの推進 ・気候変動への対応 ・植樹ボランティアの継続 	 
従業員エンゲージメント向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ポストチャレンジ、トレーニー、転籍制度の導入 ・働き方改革の推進 ・オフィス環境の充実 	 
人権尊重・ダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客権利保護(個人情報、商品安全性)の拡充 ・多様性を尊重する組織風土の醸成 	 
安心・安全な街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・医業コンサルティング ・新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援 ・「令和2年7月豪雨」に関する復興支援 	 



■ 「人権方針」の制定

当社グループは2021年12月、「人権方針」を制定いたしました。

役職員だけでなく、お客様の人権にも配慮した事業活動を行うとともに、お取引先やステークホルダーの方々にも人権を尊重し、侵害しないことを求め、地域一体となって、人権が尊重・保護される社会の実現に取り組んでまいります。

九州フィナンシャルグループ「人権方針」の全文は当社ホームページに記載しておりますのでご確認ください。
 <URL> <https://www.kyushu-fg.co.jp/csr/csrmanagement/>

■ CO₂排出量削減目標



※能動的に排出量削減が可能なScope1、Scope2、Scope3のカテゴリ1、3、4、5、12を対象としております。

■ 投融資を通じた取り組み



当社グループは、2022年1月に「サステナブル投融資方針」を制定し、事業を通じて、経済・環境・社会へのポジティブインパクトの拡大と、ネガティブインパクトの軽減に努めております。

【サステナブル投融資方針】

九州フィナンシャルグループは、持続可能なより良い未来を創造していくために、地域社会の課題解決につながる責任ある投融資を積極的に推進します。

1. 地域社会の持続的な発展や社会的課題の解決に資する以下に例示する事業等への投融資に積極的に取り組みます。
 - (1) 再生可能エネルギーや省エネルギーなど気候変動の緩和に資する事業
 - (2) 水資源や森林資源、絶滅危惧種の保護など生物多様性保全に資する事業
 - (3) 農林水産業、観光業、医療・福祉など地域の基幹産業の振興に資する事業
 - (4) 世界遺産および有形・無形文化財等の文化財保全に資する事業
 - (5) 防災・減災に資する事業
 - (6) 創業、事業承継、イノベーション創出など持続可能な社会づくりに資する事業
2. 環境や社会に対して負の影響を助長する可能性の高い、以下のセクターに対する投融資については、原則として取り組みません。
 - (1) 新設の石炭火力発電事業
例外的に対応する場合は、所在国のエネルギー政策や国際的なガイドライン等を参考に、慎重に判断します。
 - (2) クラスター爆弾製造関連事業等の非人道的事業
 - (3) 強制労働や児童労働等の人権侵害が懸念されるパーム油農園開発事業等
 - (4) 原生林や生態系の破壊など環境への甚大な影響が懸念される森林伐採事業等

■ ESG投融資目標



2021年度～2030年度 **累計投融資額 1兆円** (うち **環境関連 2,000億円**)

【ESG投融資の定義】

■ 下記の資金使途への投融資

- 環境分野：気候変動緩和と適応及び環境配慮に資する事業
再生可能エネルギー事業、省エネルギー事業、脱・低炭素事業等
- 社会分野：地域経済活性化及び持続可能な成長に資する事業のうち、下記に該当するもの
農林水産業、観光業、医療・福祉関連の地域基幹産業の振興、創業支援・事業承継

■ 下記の商品への投融資

SDGs・ESGテーマ商品、サステナビリティリンク商品

■ SDGs関連投資信託の取り扱い



当社グループの肥後銀行及び鹿児島銀行は、「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」の一環として、大分銀行、宮崎銀行と共同で、2021年10月27日より「九州SDGs・グローバルバランス（愛称：九州コンチェルト）」の取り扱いを開始いたしました。

残高 **1,372,819千円**
販売件数 **721件**

※2022年3月末時点
残高については時価評価額です。

【寄付について】



当ファンドの純資産額に応じて、肥後銀行は「ふるさとくまもと応援寄附金」へ、鹿児島銀行は「鹿児島県」へ寄付を行い、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

※両行からの寄付であり、お客様による寄付金の負担はございません。

■ 九州フィナンシャルグループ本社ビル (KFGビル) 開業



2021年12月、新本社ビル (KFGビル) が開業いたしました。
外観は、当社のシンボルマークである「大樹」をモチーフにデザインし、内装は熊本・鹿児島両県の県産材を各所に使用。空調や照明は温室効果ガスの排出を抑制した設備になっております。
また、熊本地震の経験を踏まえ制振装置を採用し、72時間の利用を想定した非常用発電機や受水槽・排水槽、井戸を設置。災害時には帰宅困難者に開放いたします。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

中継会場ご案内図

中継会場に ご来場の 株主様へ

中継会場は、会社法上の株主総会の会場ではございません。中継会場では株主総会会場（鹿児島）の様を、スクリーンを通してご覧いただけるようになっておりますが、ご質問、賛否等株主様の権利のご行使はできません。あらかじめ議決権のご行使をお済ませのうえ、ご来場ください。

会場

肥後銀行 本店 2階大会議室

熊本県熊本市中央区練兵町1番地〔TEL 096-325-2111（代表）〕

交通

■熊本駅より（約10分）

熊本市電（路面電車） 「熊本駅前」⇒「辛島町」下車 徒歩すぐ

バス各社（桜町バスターミナル経由乗車） 「熊本駅前」⇒「桜町バスターミナル」下車 徒歩2分

■熊本空港より（約50分）

空港リムジンバス 「熊本空港」⇒「桜町バスターミナル」下車 徒歩2分

▶お願い：ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願いいたします。



定時株主総会 会場ご案内図

会場

鹿児島銀行 本店別館ビル 3階大ホール

鹿児島県鹿児島市泉町3番3号〔TEL：099-225-3111（代表）〕

交通

■鹿児島中央駅東口より（約10分）

バス各社 「鹿児島中央駅」⇒「金生町」下車 徒歩1分

鹿児島市電「鹿児島中央駅」⇒「いづろ通」下車 徒歩2分

■鹿児島空港より（約65分）

空港リムジンバス（鹿児島市内行き）所要時間約55分、「天文館」下車 徒歩10分

▶お願い：ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願いいたします。



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。